

放課後キッズクラブ

入会のしおり

令和7年度版



鴨志田第一小学校放課後キッズクラブ

運営法人

Smile Crew

株式会社スマイルクルー

※令和8年3月31日まで大切に保管してください。

# 目 次



<b>I 放課後キッズクラブの制度等について</b>	
I-1 放課後キッズクラブとは	1
I-2 運営法人 株式会社スマイルクルーについて	1
I-3 放課後キッズクラブの開所日	2
I-4 放課後キッズクラブの利用区分	3
I-5 わくわく【区分1】の概要	4
I-6 すくすく【区分2】の概要	6
I-7 保険への加入	8
・ 保険制度に関するQ&A	10
I-8 入退室システム「みまもりキッズ」の使用	11
I-9 「キッズクラブ利用カード」の提出について	12
I-10 ここまでのまとめ	14
<b>II 活動について</b>	
II-1 鴨志田第一小学校放課後キッズクラブの活動	16
II-2 プログラム	16
II-3 おやつ	18
II-4 学校休業日等の昼食	18
II-5 キッズクラブからの帰り方(一斉下校・お迎え)	19
II-6 広報誌『キッズニュース』	20
II-7 利用当日の流れ	21
II-8 キッズクラブの利用にあたってのお願い	22
II-9 事故が起きた時の対応	23
<b>III 利用にあたっての各種手続き等について</b>	
III-1 利用申し込み	24
III-2 利用予定	29
III-3 利用区分の変更	29
III-4 利用料等の支払い方法	30
<b>IV 非常災害時等の対応について</b>	
IV-1 警報発表時等の対応	31
IV-2 熱中症警戒アラート等発表時等の利用	32
IV-3 地震	34
IV-4 Jアラートを通じた緊急情報への対応	34
<b>V その他</b>	
V-1 保護者会等	35
V-2 ご意見・ご要望	35
V-3 お問い合わせ先	35

・ 令和7年度 放課後キッズクラブの利用にあたって必要な書類等についてチェックリスト

(様式等)

・ 個人情報の取扱いに関する同意書(保護者様)、放課後キッズクラブ利用申込書記入例・利用申込書、キッズ(学校)から自宅までの略図、利用区分変更届記入例・変更届

## I 放課後キッズクラブの制度等について

### I-1 放課後キッズクラブとは

放課後キッズクラブは、小学校施設を活用して放課後の安全・安心な居場所を提供する事業です。

- ① 全ての子どもたちを対象に無償で「遊びの場」を提供すること
- ② 留守家庭児童等を対象に「生活の場」を提供すること

を目的に実施しています。(P3)

平成16年度に開始され、令和2年度には横浜市立の全ての小学校に設置されています。

鴨志田第一小学校放課後キッズクラブは、青葉区が選定した法人(運営法人：株式会社スマイルクルー)が運営を行っています。

### I-2 運営法人 株式会社スマイルクルー について

鴨志田第一小学校放課後キッズクラブを運営する株式会社スマイルクルーは、子育て支援を目的に子どもたちの健全な育成の為の環境づくりに貢献してまいりました。現在は、札幌・名古屋に支店を構え、認可保育園、小規模保育施設を13園、横浜市内では10区23校の放課後キッズクラブを運営しております。

これまでに培った実績と経験を元に、子どもたちの放課後の楽しい居場所づくりに努めていきます。

\*\*\*放課後キッズクラブにおける運営方針\*\*\*

#### 「Enjoy! 遊びの場」

- 異学年との交流を通し、お友だちと遊ぶ楽しさとルールを大切にします。
- ワクワクして過ごせる笑顔の時間をみんなで作り上げていきます。



#### 「Challenge! 学びの場」

- 「なぜ?」「どうして?」を大切にし、失敗することを恐れず、挑戦していく姿を見守ります。
- 多くの経験から新しい「やりたい!」を発見することで、考え生み出していく力を培います。

#### 「Natural! 成長の場」

- 「こんにちは」「ありがとう」の挨拶など生活習慣を大切にします。
- 自分らしさを大切にすると同時に互いを認め合い、相手を思いやる気持ちや伝えたいことが言えるような心の成長を育みます。

#### 「Safety! 子どもたちの安全な居場所」

- 放課後や学校休業日、長期休業中の子どもたちの安全な場所として、環境を整えます。
- 火災や地震、不審者が侵入した場合の対処についての訓練を定期的に行います。



詳細はHPをご覧ください

### I-3 放課後キッズクラブの開所日

放課後キッズクラブは、日曜日及び国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除き、原則として開所します。

ただし、放課後キッズクラブを閉所するやむを得ない理由がある場合<sup>(※1)</sup>や、利用希望がない場合等において、閉所または開所時間を短縮する場合があります（閉所または開所時間を短縮する場合の連絡は入退室等管理システム（みまもりキッズ）で行います（P11））。

また、利用可能な日や時間は利用区分によって異なります（P3）。

#### <放課後キッズクラブを閉所するやむを得ない理由がある場合の例>

	警報発表時（P31）	熱中症警戒アラート等発表時（P32, 33）	学級閉鎖等
わくわく【区分1】	閉所	閉所	感染拡大を防止するため、閉鎖対象となった学級・学年・学校の児童 <sup>(※2)</sup> は、体調不良の有無にかかわらず、クラブの利用・参加はできません。
すくすく【区分2A・B】 （わくわく【区分1】のスポット利用（P4）含む）	開所 ※特別警報発表時は閉所	開所	

※1 表に記載がない事由においても、学校都合等により閉所をする場合があります。

※2 学級閉鎖が学級・学年単位の場合は、他の学級・学年の児童の活動は行います。





## I-4 放課後キッズクラブの利用区分

利用にあたっては、まず、利用区分を選択いただきます。利用区分は、遊びの場の利用を目的とした「わくわく【区分1】」と、遊びの場に加えて留守家庭児童等の生活の場の利用を目的とした「すくすく【区分2】」があります。

また、「すくすく【区分2】」には、午後5時まで利用の「すくすく・ゆうやけ【区分2A】」と午後7時まで利用の「すくすく・ほしぞら【区分2B】」があります。

### 【利用区分ごとの概要】

利用区分	わくわく 【区分1】 <sup>(※1)</sup>	すくすく【区分2】		
		ゆうやけ【区分2A】 <sup>(※2)</sup>	ほしぞら【区分2B】	
利用目的	遊びの場	遊びの場+生活の場		
登録条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>鴨志田第一小学校に通学している児童であること</li> <li>鴨志田第一小学校区に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学している児童であること。</li> </ul>			
	—	<u>留守家庭児童等<sup>(※3)</sup>であること</u>		
利用時間	平日	放課後から <u>午後4時まで</u>	放課後から <u>午後5時まで</u>	放課後から <u>午後7時まで</u>
	土曜日	<b>利用できません</b> *プログラム実施日はプログラムの時間のみ利用可能	午前8時30分～ <u>午後5時まで</u>	午前8時30分～ <u>午後7時まで</u>
	土曜日を除く学校休業日	<u>午前10時～12時または</u> <u>午後1時～3時<sup>(※4)</sup></u>	午前8時～ <u>午後5時まで</u>	午前8時～ <u>午後7時まで</u>
お迎え	<u>キッズクラブで定めている一斉下校時刻後に下校する場合は、保護者又は保護者から指定された方のお迎えが必要となります。(P19)</u>			
利用料	<b>無料</b>	<u>月額2,000円+おやつ代</u> (7・8月は2,500円+おやつ代)	<u>月額5,000円+おやつ代</u> (7・8月は5,500円+おやつ代)	
		減免制度あり (P7)		
保険加入料	年額700円 (P8)			
定員	なし	あり		

※1 表の説明のほか、有料でスポット利用 (P4) ができます。

※2 表の説明のほか、有料で延長利用 (P6) ができます。

※3 保護者が就労等により、放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんをいいます。

※4 午前・午後のどちらかの時間帯で利用できます。ただし、夏季休業日は午前のみ利用となり、午後は利用できません。

I-5 わくわく【区分1】の概要

(1) 利用時間

平日	放課後～ <u>午後4時</u>
土曜日	<u>利用できません</u> (※1)
学校休業日	<u>午前10時～12時または午後1時～3時</u> (※2)

- ※1 スポット利用や、特別なプログラムのある日でプログラムに参加する場合は利用できます。
- ※2 午前・午後のどちらかの時間帯で利用できます。ただし、夏季休業日は午前からのみの利用となり、午後は利用できません。

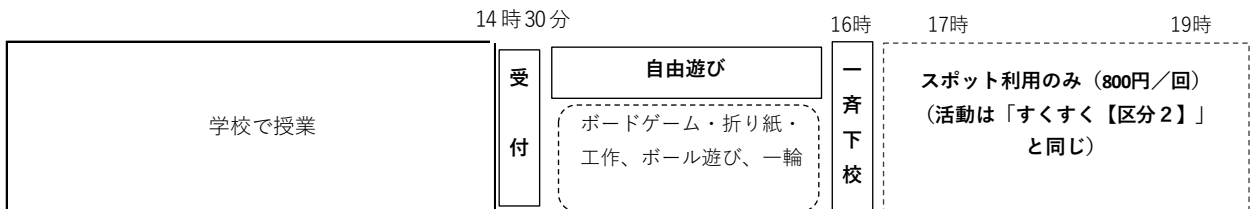
(2) スポット利用

スポット利用とは、保護者の一時的な用事等により、放課後の時間において自宅を留守にする場合などに、わくわく【区分1】のお子さんを、午後7時まで受入れる制度です（土曜日・学校休業日も午後7時まで利用できます）。スポット利用には、原則あらかじめのお申込みが必要で、1回あたり800円のスポット利用料とおやつ代（実費）がかかります。

- <注意事項>
- 定員の空き状況等により利用できない場合があります。

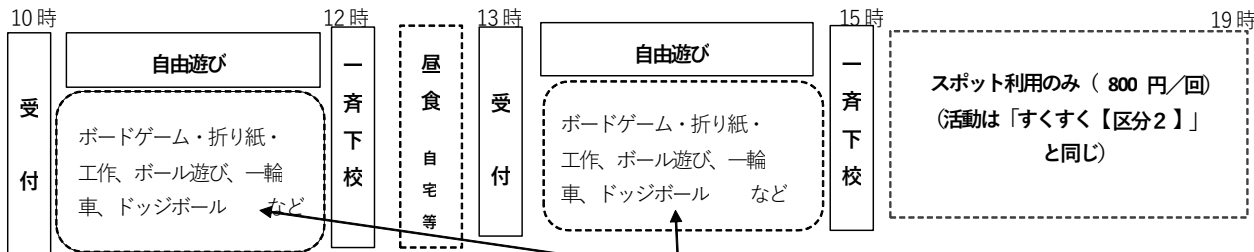
(3) 一日の活動スケジュール（標準例）

<平日（学校のある日）>



★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。

<学校休業日（土曜日除く）>



夏季休業日は午前中のみ利用可能。それ以外の学校休業日はどちらか一方のみ利用可能（両方は利用できません）。

- ★利用方法は、学校がある日と同じです。
- ★わくわく【区分1】のお子さんは、午前または午後の時間帯のどちらかの時間帯に参加します（両方は参加できません）。
  - ※夏季休業日のみ午前1回
- ★わくわく区分のお子さんは、スポット利用の場合を除き、学校休業日にはキッズクラブ内で昼食を食べることができません。

※ 上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動スケジュールや内容は異なる場合があります。

#### (4) 利用料

わくわく【区分1】の利用料は無料ですが、利用料とは別に保険料がかかります。また、プログラム（P16）に参加する場合、材料費等の実費がかかる場合があります。

<注意事項>

- ・わくわく【区分1】の利用時間は午後4時までのため、退室時間が午後4時1分以降になると、自動的にスポット利用料（800円/回）とおやつ代（実費）が発生しますので、あらかじめ御承知おきください。
- ・但し、午後4時を超えて実施するプログラムに関しては、プログラム終了時間までは無料で参加できます。（プログラムの特例）

#### (5) 非常時における利用制限について

警報発表時（P31）や熱中症警戒アラート等発表時（P32, 33）、感染症の影響がある場合等、児童の安全な遊び場の確保が困難な状況においては、わくわく【区分1】の利用を制限させていただく場合があります。

利用を制限する場合には、あらかじめ、保護者の皆さまに対して、入退室管理システムみまもりキッズ（P11）によりお知らせさせていただきます。



I-6 すくすく【区分2】の概要

(1) 利用時間

	すくすく・ゆうやけ【区分2A】 <sup>(※)</sup>	すくすく・ほしぞら【区分2B】
平日	放課後～ <u>午後5時</u>	放課後～ <u>午後7時</u>
土曜日	午前8時30分～ <u>午後5時</u>	午前8時30分～ <u>午後7時</u>
土曜日を除く 学校休業日	午前8時～ <u>午後5時</u>	午前8時～ <u>午後7時</u>

※ すくすくゆうやけ【区分2A】は延長料（400円/回）を支払うことで、午後7時まで利用することができます。

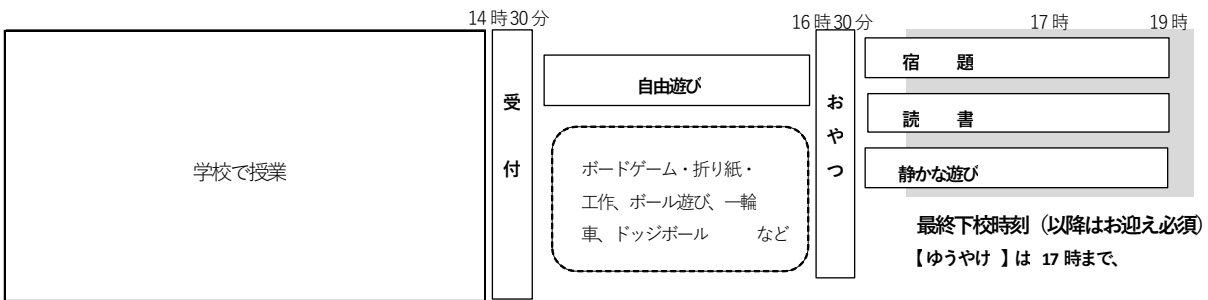
(2) 延長利用

延長利用とは、すくすく・ゆうやけ【区分2A】のお子さんを、保護者の一時的な用事等がある場合に、午後5時を超えて午後7時まで受入れる制度です。

延長利用には、原則、あらかじめのお申込みが必要で、1回あたり400円の延長利用料がかかります。

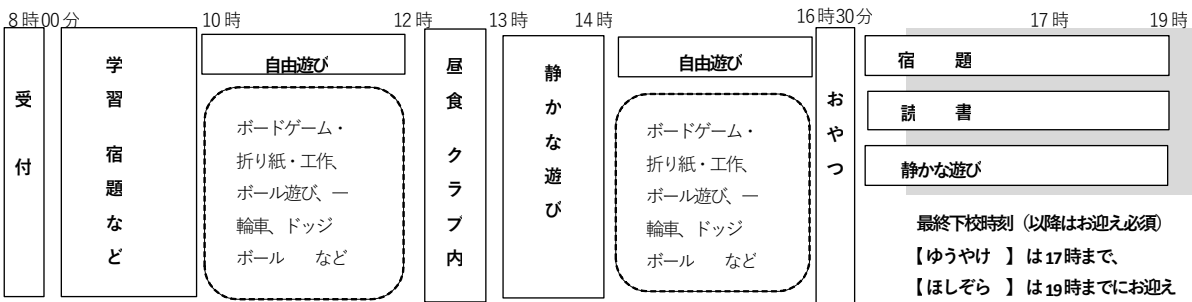
(3) 一日の活動スケジュール（標準例）

<平日（学校がある日）>



- ★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。
- ★16時30分以降は、おやつを食べたり、宿題や読書など静かな活動をします。
- ★キッズクラブが設定する最終下校時刻（季節によって異なる）を過ぎたら、保護者のお迎えが必要となります。

<学校休業日>



- ★利用方法は学校がある日と同じですが、1日中キッズクラブで過ごすため、生活習慣やリズムが崩れないように配慮して活動します。
- ★土曜日は8時30分からの開所です。

※ 上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動のスケジュールや内容は異なる場合があります。



## (4) 利用料

すくすく【区分2】は、「生活の場」として保護者が安心して子育てと就労等を両立できるよう支援することを目的としており、利用者には相応の利用料をご負担いただいております。利用料はキッズクラブの運営及び活動を維持していくための経費としています。

また、利用料とは別におやつ代（実費相当）や保険料がかかる（P8）ほか、プログラム（P16）に参加する場合に材料費等の実費がかかる場合があります。

	すくすく・ゆうやけ【区分2A】	すくすく・ほしぞら【区分2B】
利用料（月額） <sup>※</sup>	<u>2,000円</u> （7・8月は2,500円）	<u>5,000円</u> （7・8月は5,500円）
延長料（午後7時まで）	1回あたり400円	—
おやつ代	実費相当	

※ すくすく【区分2A・2B】の利用料は、その月の利用がなくても発生します。

### <注意事項>

すくすく・ゆうやけ【区分2A】の利用時間は午後5時までのため、退室時間が午後5時1分以降になると、自動的に延長料（400円/回）が発生しますので、あらかじめ御承知おきください。

### 【利用料減免制度】

横浜市では、放課後キッズクラブのすくすく【区分2】を利用するに当たり、経済的な理由でお困りの方に対して月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

	説 明
減免対象者 <sup>※1・2</sup>	以下の①～③のいずれかに該当する方 ① 生活保護世帯の方 ② 市民税所得割非課税世帯の方 ③ 横浜市就学援助を受けている方
減免額	<u>上限2,500円/月</u>
減免対象費用	月額利用料 ※ おやつ代、プログラム参加費等の実費、すくすく・ゆうやけ【区分2A】の延長料（400円/回）及び保険加入料は減免の対象となりません。

※1 ①～③の要件を満たさなくなった場合（例：就学援助の対象でなくなった場合、婚姻により非課税世帯ではなくなった場合等）、速やかに減免適用外申出の手続きをお願いします。

※2 虚偽又は不正な申請等により、減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

## I-7 保険への加入

放課後キッズクラブでは、利用区分にかかわらず、利用いただく皆様に万一の怪我や事故の賠償責任に備えて保険にご加入いただくとともに、保険の掛金（お子さん1人につき年額700円）を負担していただきます。

この保険は鴨志田第一小学校キッズクラブを利用するお子さんを対象に、運営法人株式会社スマイルクルーが加入するものです。利用申込の際に、保険掛け金の領収書等の添付が必要になりますので、申込前までに保険掛け金をお支払いください。

なお、保険の掛金は年間掛金を適用しているため、一度納入された掛金は、返金することができません。また、「保険に関するQ&A」(P10)も、あわせてご一読ください。

### 【補償内容】

「①傷害保険」「②賠償責任保険」という2つの補償があります。  
放課後キッズクラブの活動中及び放課後キッズクラブと自宅の往復途中（自宅への一時帰宅も可）に発生した事故等を補償する制度です。

- ① 児童が怪我による死亡、後遺障害、入院、通院を補償（「熱中症」及び「細菌性・ウイルス性食中毒」も対象です。）
- ② 児童が他人に怪我をさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。

### (1) 保険の掛金

お子さん1人につき年額700円

### (2) 補償内容

	内容	保険金額・支払限度額*
傷害保険	通院（1日目から30日限度）	1,500円/日
	入院（1日目から180日限度）	4,000円/日
	死亡	3,000万円
	後遺障害	90万円～3,000万円
賠償責任	対人・対物賠償	共通限度額 1名/1事故 5億円

※障害保険は、医療機関にかかる金額が補償されるものではありません。定額の支払いとなります。

### (3) 対象となる事故の範囲

- ①傷害保険・・・放課後キッズクラブ利用中のお子さんの事故  
放課後キッズクラブと自宅の間を往復途中のお子さんの事故（交通事故も含む）
- ②賠償責任・・・放課後キッズクラブ活動中に児童が他人に怪我をさせたり他人の物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償します。

### (4) その他

- ・利用申込みに際して提出していただいた個人情報については、保険金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。
- ・事故発生日から3か月以上経過しても保険金請求にかかる案内が届かない場合は、放課後キッズクラブまでご連絡ください。

(5) 支払い方法

★「ご依頼人名」欄には必ず「お子様のお名前」をご入力ください。

① 「払込取扱票」を用いてのお支払い

ゆうちょ銀行または郵便局のATMで、入会のしおりに添付されている「払込取扱票」を用いてお支払いください。お支払い後、①か②を利用申込書に貼付してください。

※きょうだい分を1枚で支払う場合は、記入してある金額を2本線で訂正し、合計金額を記入してお支払いください。その際きょうだいのお名前もご記入ください)



② 「電信振替」でのお支払い

ゆうちょ銀行の口座をお持ちの場合は、ATMから電信振替ができます。お支払い後、『ご利用明細票』を利用申込書に貼付してください。

ゆうちょ口座からの送金先	
店名	〇二九(㉔) ㊦キ㊧
預金種目	当座
口座番号	0091696
口座名義人名	(カ) スマイルクルー

他銀行口座からの送金先	
銀行名	ゆうちょ銀行
店名	〇二九(㉔) ㊦キ㊧
預金種別	当座
口座番号	0091696
口座名義人名	(カ) スマイルクルー

③ 「インターネットバンキング」でのお支払い

振り込み結果が分かるようにプリントアウトして利用申込書に貼付(添付)してください。

※「ご依頼人名」の欄には必ず「お子様のお名前」をご入力ください。

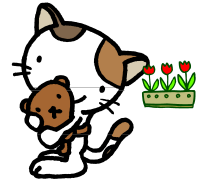
※【手数料について】

ゆうちょのインターネットバンキングは月5回まで手数料が無料になります。

他銀行口座からの送金手数料は銀行によって異なります。

ATMのご利用明細票やインターネットバンキングの振り込み結果に「残高」が記載されることがあります。キッズクラブにお持ちになる際は金額を塗りつぶす等、残高金額が見えないようにご注意ください

## 保険制度に関する Q&A



Q 負担金を支払わないと、キッズの利用はできないのですか？

A はい。負担金は、受益者負担として利用者の方にご負担していただくことになっています。必ずご利用前に負担金をお支払いください。

Q 2年生と4年生の保護者です。2人ではいくら支払えばよいのですか？

A 1人あたり年額合計700円ですので、この場合2人で1,400円となります。

Q 1日だけのイベントへの参加でも負担金を支払うのですか？

A はい。年度単位での加入のため、1日だけのイベント、または長期休業日だけ利用する場合でも、必ず利用前に負担金をお支払いください。

Q 今度転居するのですが、転入先の小学校でも継続できるのでしょうか？

A 保険制度は各運営法人が選定した保険に加入しているため、転入先のキッズクラブが加入している負担金をご負担いただきます。なお転入先の運営法人が同一法人であれば引き続き継続可能です。詳しくは転入先のクラブ/運営法人にご確認下さい。

Q キッズクラブに登録したが、一度も利用せずに、途中でやめたのですが、負担金の700円は返還してもらえますか？

A 一度お支払いいただいた負担金は、お返しすることはできませんのでご了承ください。

Q 保険金の支払の対象となる傷害とは、どのようなものを指すのですか？

A 保険金支払いの対象となるのは、キッズの活動中又はキッズと自宅の間を往復途中（自宅への一時帰宅も可）の「急激かつ偶発の事故」による傷害です。したがって、長時間の運動による筋肉痛及びけんしょう炎などは、傷害に該当しないので、保険金支払の対象にはなりません。

Q 子どもがキッズで指を少し切ったので、病院に行きました。治療は1日だけで終わったのですが、1日だけでも傷害保険金は出るのですか？

A はい。1日だけの通院でも保険金は出ます。ただし、鍼灸院などの場合には保険金の対象とならない場合があります。また、保険金ですので医療機関に支払った全額が補償されるものではなく、定額の支払となります。

Q 事故にあった場合、どのような手続きをすればよいのですか？

A キッズの活動中に事故にあった場合には、スタッフに報告してください。活動中に転倒し、そのまま帰宅して自宅で頭が痛くなり病院に行った場合など、活動中の事故が原因で帰宅後に通院した場合、保険金支払の対象となることもありますので、すみやかにキッズのスタッフに報告してください。後日、契約保険会社からご自宅に請求書類が送付されますので、必要事項をご記入のうえ、返送してください。この際、受診した医療機関の領収書が必要になる場合がありますので、領収書は保管しておいてください。



## I-8 入退室等管理システム「みまもりキッズ」の使用

運営法人株式会社スマイルクルーの放課後キッズクラブでは、入退室管理システム「みまもりキッズ」を導入しております。令和6年度にすでにご利用されている方は、そのまま引き続きお使いいただけます。

新入生、または、初めて入会される保護者の皆様には大変お手数をおかけしますが、別冊の「みまもりキッズ登録方法・利用予約方法・代理引取人の登録方法・口座登録方法」をご参照いただき、ユーザー登録をお願いします。利用申込書の提出までに必ず登録をお願いいたします

※ご登録の際の③に出てくる【施設名】と【あいことば】は、次のワードです。

- ・施設名：鴨志田第一小学校放課後キッズクラブ
- ・あいことば：かもしだいいち



みまもりキッズQR コード

お子さんの利用予定をあらかじめ把握するため、「みまもりキッズ」から利用予約の入力をお願いします。キッズニュースに掲載されている翌月の予定表をご確認いただいたうえで、毎月月末までに翌月分の利用予約の入力をしてください。(別冊の利用予約方法を参照ください)

★「みまもりキッズ」での予約の変更は、

- 授業のある平日：当日お昼12時まで
- 土曜日及び学校休業日：当日午前7時までお願いします。

○上記の時間を過ぎると当日についての入力や変更ができなくなりますので、必ず電話かメール(みまもりキッズの個別メッセージ)で連絡してください。

利用をキャンセルする場合は、必ず予約を取り消すか、電話またはメールでご連絡ください。学校を休んだり早退したりした場合も必ずご連絡ください(キッズクラブでは欠席や早退を把握できません)。



I-9 「キッズクラブ利用カード」の提出について


キッズクラブでは、「みまもりキッズ」に入力されたお子さんの利用予定を確認し、『キッズクラブ利用カード(以下、キッズカード)』で、その日に実際に利用する(した)かどうかを確認しています。毎日、登校前にお子さんと「今日、キッズに行くかどうか」を確認しあい、利用する場合には『キッズカード』に、保護者の方が必要事項を記入の上、お子さんに持たせ、放課後キッズクラブにご提出ください。

なお、令和7年度からは『キッズカード』の使用は1年生のみで、かつ夏休み前までの期間となります(在校生はキッズカードの使用を廃止)。

<キッズカードの記入方法> ※下のイメージ図と合わせてご確認ください。

- ① お子さんの利用区分にマルを付け、学年・組・お子さんの氏名を記入します。
- ② 利用予約画面で利用予定を確認し、**必要事項(「下校時間」・「お迎えの有無」・「おやつの有無(主にすすく区分の方)」・「保護者印(署名も可)」)**を記入して、お子さんに持たせてください。放課後キッズクラブに来たら、「キッズカード」を職員に渡すようにしてください。放課後キッズクラブで利用の印を押します(それが「利用確認」になります)。

<キッズカードのイメージ>



1年 1組 名前 鴨志田 いち子

(裏面にもご記入をお願いします) 学童クラブ ゆうやけ【区分2A】・ほしぞら【区分2B】

★2月のすすく区分の一斉下校は午後4時30分です。

★「お迎えの有無」の欄を必ずご記入ください。 ★すすく区分の方はおやつの有無を記入してください。

お迎え「有」の方は、( )に迎えに来る方を明記してください。 (おやつの有無の記入がない場合は、提供します)

～キッズからのお知らせ～

※26日(水)は、19時から翌朝まで全館停電となっておりますので、できるだけ18時45分までにお迎えに来てください。

～保護者からキッズへの連絡欄～

月		火		水		木		金		土	
										1	
										帰宅時間 16:00	
										お迎え 有( )・無( )	
										おやつ あり( )・なし( )	
										保護者印 (保護者) キッズ印	
3		4		5		6		7		8	
帰宅時間 15:30		帰宅時間 :		帰宅時間 18:30		帰宅時間 :		帰宅時間 :		帰宅時間 :	
お迎え 有( )・無( )		お迎え 有( )・無( )		お迎え 有( )・無( )		お迎え 有( )・無( )		お迎え 有( )・無( )		お迎え 有( )・無( )	
おやつ あり( )・なし( )		おやつ あり( )・なし( )		おやつ あり( )・なし( )		おやつ あり( )・なし( )		おやつ あり( )・なし( )		おやつ あり( )・なし( )	
保護者印 (保護者) キッズ印		保護者印 キッズ印		保護者印 (保護者) キッズ印		保護者印 キッズ印		保護者印 キッズ印		保護者印 キッズ印	

おやつを食べた時は、キッズクラブが「おやつ」印を捺します。

#### <利用日にお子さんがキッズカードを忘れたり、利用内容の記入がない場合>

「みまもりキッズ」の利用予約入力の有無にかかわらず、キッズクラブから利用内容の確認をするため、保護者の方に連絡をします。

・保護者の方の利用確認が取れるまでは、お子さんはキッズクラブに留め置きとなります。

→なお、わくわく区分のお子さんが午後4時を超えて留め置きになった場合は、スポット料金として800円/回がかかります。

→すすく(ゆうやけ)【区分2A】のお子さんが午後5時を超えて留め置きとなった場合は、延長料金として400円/回がかかります。

●キッズカードがなく、かつ利用予約もない場合はキッズクラブを利用できません。お子さんはそのまま下校することになりますので、ご注意ください。

#### <予定外の利用の場合(「みまもりキッズ」での利用予約がなく、急きょ利用したい場合)>

・わくわく【区分1】(スポット利用除く)・すすく【区分2A・2B】においては、当日お昼の12時までは「みまもりキッズ」で予約の追加入力ができます(土曜日と学校休業日は当日午前7時まで)。入力完了後、キッズカードに必要事項を記入して、お子さんに持たせてください。「キッズカード」で保護者印(又は署名)が確認できる場合は、保護者の方からの電話連絡は不要とします。

・すすく区分【区分2】や、わくわく【区分1】のスポット利用の場合においては、人員配置の調整やおやつ等の準備等があるため、事前の入力または電話・メールでの連絡をお願いします。利用当日は「キッズカード」に必要事項を記入いただき、お子さんに持たせてください。

#### <利用を取りやめる場合>

当日お昼の12時までに「みまもりキッズ」で予約の取り消しをお願いいたします(土曜日と学校休業日は当日午前7時まで)。それ以降の時間は、お子さんの下校時刻までに、キッズクラブへ利用取りやめの電話またはメール連絡(みまもりキッズの個別メッセージ)をお願いします。学校を休んだ場合や、早退した場合も連絡をお願いします。

なお、午前中は留守番電話に設定していますので、お電話の方は留守番電話への録音をお願いします。

#### <当日、帰宅時間やお迎えのに来られる方を変更する場合>

キッズクラブ開所後に、キッズカードに記載した利用時間やお迎えの方を変更する場合は、メールではなく必ず電話での連絡をお願いします。

・お子さんの安全確認の観点から、利用予約を入力された日の利用が原則です。

・キッズクラブ利用カードの忘れや急な利用、急な取りやめ等は、スタッフがその対応に追われることでキッズクラブを利用する子どもたちの活動に支障が出る可能性があります。また、保護者のなりすまし等、防犯上の観点からも、極力お控えくださいますようお願いいたします。

・急な利用・急な取りやめなど、予約と異なる利用をする場合には、必ずキッズクラブに電話連絡するようにお願いします。学校や担任の先生への電話連絡や、連絡帳を使つての連絡はしないでください。

・お子さんの安全確認のために、土曜日・学校休業日・長期休業日など、家から直接キッズクラブへ来る日は、必ず利用予定の入力をお願いします。お電話や、みまもりキッズのメールでも承りますので、必ず利用することをキッズクラブにご連絡ください。

## わくわく（区分1） 『遊びの場』としての利用のしかた

### こんな方におすすめ

- 放課後は夕方4時までキッズクラブでお友達と遊ばせたい。
- 4時過ぎにはご自宅に保護者の方が帰っている。
- 土曜日はご自宅に保護者の方がいる。



### ご注意ください！

- 土曜日は利用ができません。
- 学校代休日や長期休業日は、午前または午後、どちらか2時間の利用（夏休みは午前の2時間のみ）になります。
- スポット利用（1日800円）で、夜7時までの利用ができます。
- 警報発表時や夏休み中の猛暑が予想される時や、感染症感染拡大の影響がある場合等、利用を制限させていただく場合があります。



## わくわく（区分1） 申込み方法



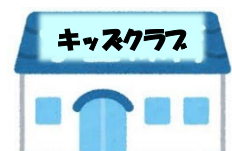
保険負担金 700 円を郵便局・ネットバンキング等でお支払いください。



### 入室システム「みまもりキッズ」の登録と利用申込書の準備

- ① 振込を証明する書類を貼付
- ② 利用申込書の該当欄にすべて記入  
キッズクラブに提出してください。

必ず、利用開始希望日の前日までに、みまもりキッズへの登録と利用申込書の提出を済ませてください。利用開始当日に利用申込書を提出されても、ご利用いただけない場合があります。





## すくすく (区分2A・2B) 『生活の場』としての利用のしかた

### ゆうやけ (区分2A)はこんな方におすすめ

- ・ 放課後は夕方5時まで利用したい。
- ・ 土日も仕事なので利用したい。

### ほしぞら (区分2B)はこんな方におすすめ

- ・ 放課後は夕方5時以降も利用したい。
- ・ 急な残業などでお迎えの時間が心配。



### ご注意ください!

- ・ 一斉下校時間 (季節により異なる) 後はお迎えが必要です。
- ・ 区分変更する際は、区分変更届を必ず提出してください。
- ・ 利用が無くても区分2に登録している間は月額利用料が発生します。

## すくすく (区分2A・2B) 申し込み方法



保険負担金 700 円を郵便局・ネットバンキング等でお支払いください。

「留守児童であることの証明書」等、必要な書類をそろえて、令和7年3月22日(土)までに利用申込書の提出とみまもりキッズへの登録を済ませてください。

留守家庭児童であることの証明書の準備  
(就労証明書や自営業従事者等申告書など)

入退室システム「みまもりキッズ」の登録と  
利用申込書の準備



- ① 保険料の振込を証明する書類を貼付
- ② 利用申込書の該当欄にすべて記入
- ③ 留守家庭児童であることの証明書  
キッズクラブに提出



## II 活動について

### II-1 鴨志田第一小学校放課後キッズクラブの活動

鴨志田第一小学校放課後キッズクラブは平成28年4月よりキッズクラブとして活動しています。

子どもたちが楽しく安全に過ごせる場として、遊びや学習の環境を整えたり、様々なプログラムやイベントを通じて新しい体験をしてもらえるよう努めています。

普段はキッズルームや視聴覚室などで宿題や読書をしたり、ボードゲームやレゴなどいろいろな玩具で遊んだりしています。校庭や体育館では、大学生のスタッフと一緒にサッカーや野球、鬼ごっこなどで思い切り体を動かしています。

毎月のプログラムとしては、季節が感じられるものを題材とした折り紙教室や、身近な材料で行う工作教室を行っており、専任講師によるリズムジャンプ教室も好評です。また、地域の方々との交流イベントとして、近隣の大学の剣道部員による剣道教室や、サッカー教室、バレーボール体験教室を開催したり、カモンキッズお話し会の皆様に読み聞かせの会を開いていただいたりしています。



剣道教室



お楽しみ会

Smile Crew

株式会社スマイルクルー

HPはこちら



放課後キッズクラブでは、放課後児童支援員<sup>(※)</sup>を中心とした職員が、児童の育成支援や遊びの場の提供などを行っています。

※ 保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上（かつ2,000時間以上）放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市長が適当と認めた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

### II-2 プログラム

放課後キッズクラブでは、こどもたちの活動を充実させるために、プログラムを実施しています。

プログラムには「無料/有料のプログラム」、「事前申し込みが必要/不要なプログラム」などがあります。

プログラムの実施日の確認や申し込みは利用予約システム「みまもりキッズ」からすることができます。プログラムの詳しい内容は、キッズニュース（P20）等でお知らせします。

#### <注意事項>

- ・プログラムによっては、定員を設けて実施する場合があるため、希望のプログラムに参加できない場合があります。
- ・わくわく【区分1】のお子さんが午後4時を越えて実施するプログラムに参加する場合には、プログラム終了時間まで参加することになります。終了時間が一斉下校時刻（P19）を過ぎる場合など、保護者のお迎えが必要になる場合があるため、下校時刻についてお子さんとも確認しておくようにしてください。



【 鴨志田第一小学校放課後キッズクラブの活動のご紹介 】

★ おりがみ教室 ★



★ 工作教室 ★



紙コップロケット



ハロウィンリース

★ 剣道教室 ★



★ リズムジャンプ教室 ★



★ サッカー教室 ★



★ よみきかせの会 ★



★ バasketボール教室 ★



★ バレーボール体験教室 ★



♪ スケート教室 ♪



♪ お楽しみ会 ♪



♪ 水でっぼう&シャボン玉大会 ♪



♪ 普段の様子 ♪



## Ⅱ-3 おやつ

すくすく【区分2A・2B】及びわくわく【区分1】のスポット利用するお子さんには、おやつを提供します。おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけ、満腹にならないよう配慮します。

おやつは、放課後キッズクラブで用意し、おやつ代として実費相当額を保護者の方にご負担いただきます。原則、持ち込みはご遠慮いただいておりますが、特別の事情がある場合等は、別途ご相談ください。



<おやつの一例>

### 【重要なお願い】学校生活管理指導表（写し）の提出について

お子さんの食物アレルギーについては、利用区分にかかわらず、必ず利用申込時に申告いただくとともに、学校に提出する「学校生活管理指導表」の写しをあわせて添付してください。

また、学校生活では提供されない食物（そば、くるみ等）に対するアレルギー疾患を持つ児童等、学校生活管理指導表を学校に提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」（写し）をあわせて添付してください。

なお、申込後に、食物アレルギーが判明した場合は、速やかにキッズクラブのスタッフへお知らせください。

## Ⅱ-4 学校休業日等の昼食

夏休みなどの学校休業日や、学校がある日でも給食が提供されない日など、放課後キッズクラブで昼食を食べる必要がある日は、お弁当を持参してください。特に夏場などは、お弁当の中身が傷まないよう保冷剤を入れるなどの配慮をお願いします。

### 【横浜市による取組】

令和6年度に、放課後キッズクラブでの長期休業期間中の昼食提供が夏休みにモデル実施されました。令和7年度の実施については、横浜市から別途お知らせがあります。

#### 【参考】令和6年度の昼食提供（モデル実施）の概要

期間：夏休み（お盆休み等は事業者によって提供しない場合有）

料金：400円/食

対象：すくすく【区分2A・2B】登録で希望する方



## II-5 キッズクラブからの帰り方（一斉下校・お迎え）

キッズクラブからの帰り方は、お子さんだけで帰る場合（お迎えなし）と、保護者等によるお迎えの2種類があります。

みまもりキッズで利用予定を登録する際に、帰宅時間とお迎えの有無を入力してください。なお、帰宅時間は15分単位で入力してください。

当キッズクラブでは、一人で帰ることができる時刻を「一斉下校時刻」としております。「一斉下校時刻」以降は、お子さんだけの帰宅はできませんので、必ず保護者等によるお迎えが必要です。

### <キッズクラブからの帰り方>

	～ 一斉下校時刻	一斉下校時刻後
帰り方	(1) 一人帰り（お迎えなし） (2) 保護者等によるお迎え	保護者等によるお迎え (お子さんだけの帰宅はできません)

#### (1) お迎えなしで一人で帰る場合

一斉下校時刻までは、お子さんだけで帰宅することができます。システムで利用予定を登録するときに、帰宅時間を入力してください。

なお、一斉下校時刻は季節によって異なるため、ご注意ください。

### <区分・時期による一斉下校時刻>

区分	時期	一斉下校時刻
わくわく	4月～3月（通年）	午後4時
すくすく	4月～9月	午後5時
	10月・11月	午後4時30分
	12月・1月	午後4時
	2月・3月	午後4時30分

#### 【新1年生の一斉下校開始日について】

新1年生のお子さんの一斉下校開始は5月1日(木)からです。それまでは、保護者等によるお迎えが必要です。

#### (2) 保護者等によるお迎え

一斉下校時刻後の帰宅となる場合、または一斉下校時刻前でも、保護者等のお迎えを希望する場合は、お迎えでの帰宅となります。

##### ア お迎えができる方

保護者又は代理引き取り人のみ、お迎えができます。

代理引き取り人については、利用申込時に登録をお願いします。なお、代理引き取り人がお迎えをする場合は、マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類を提示していただきます。

また、キッズクラブから他の学童保育などに行かれる方は、代理引き取り人として利用する学童保育の名称を登録してください。

#### イ ごきょうだいによるお迎え

原則として、お迎えは中学生以上のごきょうだいをお願いします。

在校生によるお迎えは、下校時のみお受けしています。一度、帰宅してからの在校生によるお迎えはできません。

ごきょうだいによるお迎えを希望する方は、代理引き取り人への登録をお願いします。

なお、新1年生については、4月中の在校生によるお迎えはできませんのでご注意ください  
(保護者様のお迎えをお願いします)。

#### ウ 車による送迎

車でのお迎えは原則できません。近隣にお住まいの方への影響もありますのでご協力をお願いします。

## Ⅱ-6 広報誌『キッズニュース』

放課後キッズクラブから保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、放課後キッズクラブが発行する『キッズニュース』により行います。『キッズニュース』の内容については、ぜひ、お子さんと一緒に確認をお願いします。

### (1) 発行日と配付方法

『キッズニュース』は毎月25日ごろに発行し、学校を通じてご家庭に配付します。

また、夏休みや冬休み等の長期休業中の利用方法のお知らせ等、大切なお知らせをする場合、学校の担任の先生を通じて全校児童に案内を配付したり、みまもりキッズの一斉メールでお知らせすることがあります。

### (2) 『キッズニュース』の内容

#### ア 翌月の予定

放課後キッズクラブの翌月の予定等をお知らせします。

例：プログラム（内容や参加料、申込締切日、申込方法等）、保護者会や防災・避難訓練の日程等

#### イ 活動の様子

放課後キッズクラブの日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等をお知らせします。

写真付の分かりやすい内容でお知らせしますので、お子さんと一緒に楽しんでください。

#### <『キッズニュース』等への写真掲載>

『キッズニュース』では、子どもたちの活動の様子を写真入りで掲載することがあります。また、『キッズニュース』は、放課後キッズクラブの紹介のため、学校外の方へお渡しすることもあります。が個人を特定できないような配慮をいたします。

また、『キッズニュース』以外にも写真を使用しての活動の紹介を随時行います。写真掲載を希望されない場合は、利用申込をする際に、写真掲載の同意欄で「同意しない」を選択してください。

#### ウ お知らせとお願い

その他、放課後キッズクラブからのお知らせとお願いを随時掲載します。

## II-7 利用当日の流れ

### (1) 授業終了後からキッズルームへ行くまで

ア 学校が終わったら昇降口から下校し、キッズクラブ専用の出入口から入ります。

土曜日や学校休業日については、公園側の門（西門）のインターホンでお名前を告げて、キッズクラブ専用の出入口から入ります。

イ 外履きを脱いでキッズクラブの下足箱に入れたらキッズルームに入り、受付で専用の二次元コードを読み取ります。

※お子さんがキッズクラブに入室したかどうかは、みまもりキッズから確認することができます。

ウ ランドセルをロッカーに入れて、キッズクラブのタイムスケジュールに沿って、活動してください。

### (2) 持ち物

キッズクラブへの持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。

※ 教室に忘れ物をしてしまっても、一度キッズクラブに来たら教室には戻れません。

平日	学校休業日
<ul style="list-style-type: none"><li>・キッズカード（1年生のみ）</li><li>・水筒</li><li>・上履き（キッズ専用のものをご用意ください）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・キッズカード（1年生のみ）</li><li>・水筒</li><li>・上履き</li><li>・学習道具<sup>(※)</sup></li><li>・お弁当（お弁当の中身が傷まないよう保冷剤を入れるなどの配慮をお願いします）</li></ul>

※ 着替えが必要な方はお持ちください。区分2の方は、キッズクラブでお預かりすることもできます。

※ 学校で使用している学習タブレットの持ち込みは可能ですが、キッズクラブでの使用に際してタブレットに破損・紛失等があった場合、原則、キッズクラブは一切責任を負いません。使用に当たっては、十分注意するようお願いいたします。

#### <注意事項>

- ・学校に持って来てはいけないもの（ゲーム機、玩具等）は、キッズクラブにも持ってくることはできません。
- ・学校休業日に、サンダルや自転車でキッズクラブに来ることはできません。

### (3) 帰り方

#### ア 一斉下校時刻まで（一人帰り）

下校時刻が近づいたら、キッズクラブのスタッフがお子さんに声かけし、帰宅の準備をします。  
キッズクラブを退室する際に、お子さん専用の二次元コードを読み取り、下校します。

※ お子さんがキッズクラブを退室したかどうかは、みまもりキッズから確認することができます。

#### イ 一斉下校時刻後（保護者によるお迎え）

お迎え時に、保護者の方から西門のインターホンで「学年・組・お子さんのお名前」をお伝えいただき、キッズクラブのスタッフがお子さんに声かけし、帰宅の準備をします。保護者の方が、キッズルームまでお越しになりましたら、お子さんを引渡し、お子さん専用の二次元コードを読み取ります。

## II-8 キッズクラブの利用にあたってのお願い

子どもたちがキッズクラブで楽しく安全に過ごせるように、他者との関わり方や集団生活における基本的なルールなどを、ご家庭でお子さんとよく話し合ってください。

キッズクラブの利用にあたって、以下のルールを守っていただけない場合は、利用をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

### (1) 利用時間の順守

学校休業日や土曜日において、朝、キッズクラブの開所時間より早く来て、クラブの開所まで外で待つお子さんがいらっしゃいます。お子さんが開所時間以降に放課後キッズクラブに到着するよう、ご協力をお願いします。特に、夏休み等の猛暑時は日陰がない場所もありますので、熱中症予防のための配慮をお願いします。

また、放課後キッズクラブの開所時間は午後7時までのため、必ず午後7時までにお迎えに来るようにしてください。

これら、キッズクラブの利用にあたってのルールを守っていただけない場合は、利用をお断りさせていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

### (2) 登下校についての注意

キッズクラブの利用児童の行き帰りは、保護者の責任の下で行われるものとしています。お迎えがない時の帰りや、学校休業日の行き等での事件・事故等についてキッズクラブや横浜市は責任を負いませんので安全を十分に確認した上でクラブを御利用ください。

キッズクラブに参加してから習い事等に行くことや、最終下校時刻までは習い事に行ってから再びキッズクラブに戻ってくることも可能ですが、登下校と同様に保護者の責任の下で行われますので御注意ください。

### (3) 利用料のお支払い

利用料のお支払いは毎月末締め、翌月20日の口座引き落としとさせていただきます（P30）。

引き落とし口座のご登録、引き落とし日における口座残高のご確認など、遅滞なく引き落としができるようご協力をお願いします。また、引き落としができなかった場合は、速やかにお振込み等でお支払いをお願いします。



II-9 事故が起きた時の対応

軽度のけがの場合	重度のけがの場合
① キッズクラブのスタッフが状況を確認し、応急処置を行います。 ② 保護者に連絡 <sup>(※1)</sup> を取り、対応を相談します。 (キッズクラブで静養して過ごす、迎えに来てもらう、医療機関で診察を受ける <sup>(※2)</sup> 等)	① キッズクラブのスタッフが状況を確認し、救急車を呼びます。 ② 保護者へ連絡 <sup>(※1)</sup> をします。 ③ 救急車が到着したら、スタッフが付き添って病院へ向かいます。 ④ 保護者に状況を報告します。 ⑤ 区役所こども家庭支援課へ事故報告書を提出します。

※1 保護者との連絡がつかない場合は、状況を判断して臨機応変に適切な対応を行い、連絡が付き次第、経過を説明します

※2 首から上及び腹部の打撲等は、症状の有無によらず、医療機関で受診するようお願いいたします。

**【「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」への掲載について】**

キッズクラブの活動中に、重大な事故が発生した場合については、事業所名・氏名・小学校名等の個人の特定につながる情報を除き、内閣府が公表している「特定教育・保育施設等における事故情報データベース（以下、事故情報データベース）」へ事故の概要が掲載されます。保護者の方から要望があった場合は、一部の項目について非公表とすることが可能です。

そのような事故が発生しないようスタッフ一同努めて参りますが、万一発生してしまった場合には、事故情報データベースへ掲載される旨、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

<内閣府ウェブサイト>特定教育・保育施設等における事故情報データベース

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>

### Ⅲ 利用に当たっての各種手続き等について

#### Ⅲ-1 利用申し込み

##### (1) 利用申し込み

放課後キッズクラブの利用申し込みは年度単位（4/1～3/31）で行います。令和6年度に利用登録をされていた方も、新たに利用申込書の提出が必要です。

##### 【年度当初から利用】

4月から利用を希望する場合は以下の申込締切日までに、必要書類を揃えたうえで、利用申込書をキッズクラブまで提出してください。初めてキッズクラブを利用する方は、みまもりキッズへの利用者登録をしてください（P11）。

利用区分	利用登録に必要なもの	申込締切（4月利用）	
		在校生	新1年生
わくわく 【区分1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用申込書</li> <li>・保険料（700円）の領収書</li> <li>・「学校生活管理指導表」の写し（アレルギーがある場合）</li> </ul>	令和7年3月22日(土)	
すくすく 【区分2A・B】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用申込書</li> <li>・保険料（700円）の領収書</li> <li>・「学校生活管理指導表」の写し（アレルギーがある場合）</li> <li>・留守家庭児童等を証明する書類</li> </ul>		

##### 【年度途中から利用】

年度途中から利用する場合は、上記「利用登録に必要なもの」を揃え、利用希望月の前月末日までにお申し込みください。

<留守家庭児童等を証明する書類>

保護者の状況	各種証明書等
会社員、公務員等	就労（予定）証明書
勤務予定者	
産休中及び育休中	
自営業	自営業従事者等申告書
病気の方 看護・介護中の方	病気・障害等申告書 <sup>※1</sup> ※診断書等、状況が確認できる書類を添付してください。
障害のある方	病気・障害等申告書 ※身体障害者手帳等、障害の状況が確認できる書類を添付してください。
求職中の方	求職活動申告書 <sup>※2</sup>
在学中（中学生、高校生除く）	学生証の写し又は在学証明書
震災、風水害、火災その他の災害の 復日に当たっている方	罹災証明書 ※地震による家屋損壊・区役所 地震による火災・消火損、火災及び風水害による被災・消防署で発行しています。

※1 病気・障害等申告書の「出産」については、原則として、出産（予定）日から起算して8週間前の日の属する月の1日から、出産日から起算して8週間後の日の翌日の属する月の末日までです（多胎妊娠の場合は、出産（予定日）の前14週間、後8週間となります）。

※2 求職活動を理由にすくすく【区分2A・2B】に登録できるのは、登録日から3か月です。就労後は、すみやかに就労（予定）証明書をキッズクラブまで提出してください。

## (2) 利用料減免

利用料の減免を希望される場合は、以下のフロー図及び表をご確認いただき、「放課後キッズクラブ利用料減免申請書」と提出書類をまとめてクラブに直接御提出下さい（P27）。

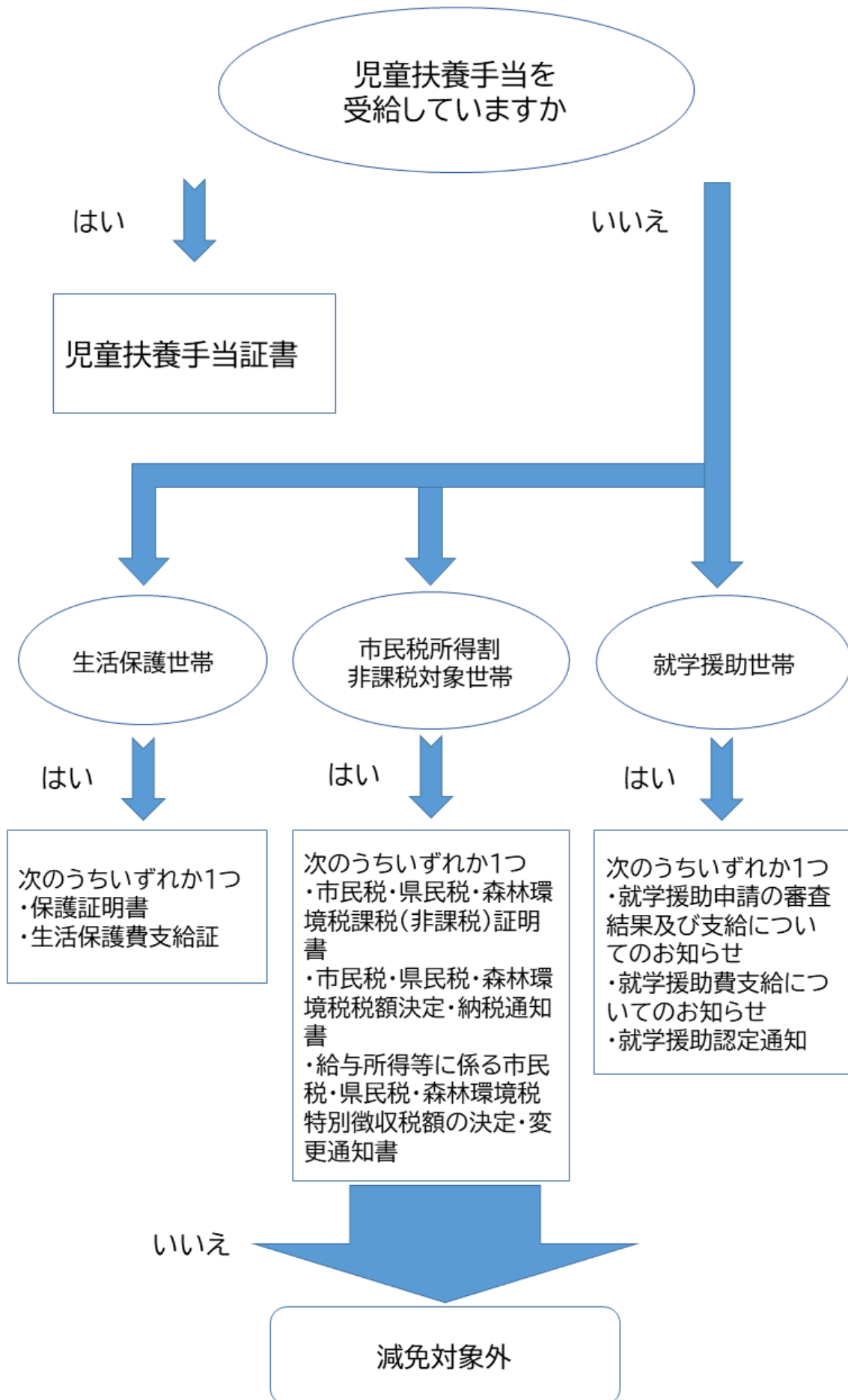
提出書類及び方法は、事前にクラブに確認の上、ご準備をお願いいたします。

※提出書類や提出時期は対象となる方によって異なります。

なお、年度途中に減免の対象となったこと等により、利用申込後に減免を希望される場合は提出書類をご準備いただき、クラブへお申し出ください。

※申請期限は当該年度の12月末までです。期限が過ぎた場合には、減免申請の対象とすることが原則としてできませんので、ご注意ください。

【提出書類フロー図】





提出書類	提出時期	備考
児童扶養手当証書【写し】 (※1)	キッズクラブの申込時 又は 減免の適用を受けよう とする時	有効期限内の証書に限ります。
保護証明書【原本】		保護証明書の発行は、区役所生活支援課生活支援係の担当ケースワーカーに依頼してください。(無料です。)
生活保護費支給証【写し】		
市民税・県民税・森林環境 税課税(非課税)証明書 【原本】(※2)		区役所税務課や行政サービスコーナーで取得することができます(1件につき300円がかかります。)(※3)
市民税・県民税・森林環境 税税額決定・納税通知書 【写し】(※2)		区役所で納入している場合は、区役所から送付されます。(※3)
給与所得等に係る市民税・ 県民税・森林環境税特別徴 収税額の決定・変更通知書 【写し】(※2)		勤務先で徴収されている場合は、勤務先からもらえます。(※3)
就学援助申請の審査結果及 び支給についてのお知らせ 【写し】	学校から受理次第 速やかに	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月当初に申請をされた方は、7月下旬頃に学校から送付されます。4月以降に支払われた利用料については遡って減免が適用され、減免相当額は後日返金されます。(※4)</li> <li>・年度途中から就学援助を受ける場合は、就学援助の対象となる事由が発生した月をお申し出ください。当該月から減免の適用となります。</li> <li>・新入生を対象とした「入学準備費」とは異なります。</li> </ul>
就学援助費支給についてのお 知らせ【写し】		
就学援助認定通知【写し】		

※1 児童手当や特別児童扶養手当は対象となりません。

※2 市民税所得割非課税世帯の証明書は個人ごとに発行されます。世帯での非課税を確認するために、世帯全員の証明書をご提出ください。

なお、市民税・県民税・森林環境税課税(非課税)証明書は、課税または非課税でも同様の表記の証明書が発行されますので、市民税所得割部分が非課税であるか、ご確認ください。

※3 減免を受けようとする月により、提出していただく証明書・通知書の年度が異なりますので、放課後キッズクラブへお問合せください。

※4 前年度に、就学援助を受けていることにより、利用料の減免を受けている場合は、4月から書類を提出するまでの期間の利用料は減免適用後の金額をお支払いいただくことができます。就学援助の審査の結果、対象ではない場合は遡って減免相当額をお支払いいただきます。

### (3) 利用の決定

原則、利用申込書にご記入いただいた利用開始希望日から利用することができます。

また、新たに放課後キッズクラブを利用される場合は、利用開始前に保護者の方・お子さんとの面談を実施させていただく場合があります。面談の日程については、利用の決定後に改めてお知らせします。

なお、ご提出いただいた利用申込の入力内容に不明な点があった場合や虚偽等があった場合は、放課後キッズクラブの利用やすくすく【区分2A・2B】への登録をお断りさせていただくことがあります。その場合は、放課後キッズクラブ又は運営法人 株式会社スマイルクルーから事前にご連絡させていただきます。

### (4) 新1年生の利用開始日

新1年生の利用開始日は、利用区分によって異なります。

利用区分	利用開始日
わくわく【区分1】	・学校生活への影響を考慮し、利用開始は4月11日(金)からとなります。 ・4月1日(火)～4月10日(木)に利用する場合は、スポット料金(利用料800円+おやつ代100円)がかかります。
すくすく【区分2】	4月1日(火)から利用することができます。

<新1年生の利用にあたっての注意事項>

利用区分にかかわらず、新1年生が4月1日(火)から4月30日(水)までの間に利用する場合は、保護者等による送迎が必要となります。

## Ⅲ-2 利用予定

### (1) 利用予定の登録

キッズクラブの利用予定は原則前月末日までにシステムで登録してください。利用予定にない急な参加はできかねますのでご承知おきください。なお、登録した月の利用予定に変更が生じた場合は、みまもりキッズで登録内容を変更してください。登録変更締め切り後の変更は、クラブに直接御連絡下さい。

	登録期限・変更締め切り
当初の登録	前月末日までにシステムに登録
登録内容の変更	授業日：利用当日のお昼12時まで 土曜日・学校休業日：利用当日の午前7時まで

・登録締め切り後の変更は、キッズクラブに直接お電話いただくか、みまもりキッズのメールにてお知らせください。ただし、当日の帰宅時間の変更は、メールではなく直接キッズクラブに電話でご連絡ください。

・利用をキャンセルする場合は必ず予約を取り消してください。学校を欠席・早退した場合はキッズクラブまでご連絡ください。

※ 「みまもりキッズ」の使い方について、詳しい手引きを用意しております。必要な方はキッズクラブまでご連絡ください。

### (2) プログラムの申込

システムの利用入力欄に、プログラムの案内とチェックボックスがありますので、プログラムの詳細を確認の上、申込をお願いいたします。

## Ⅲ-3 利用区分の変更

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合には、利用区分変更申込書を提出してください（月途中での利用区分の変更は原則できません）。

また、利用区分の変更は、変更希望月の前月末日までに行ってください。

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、極力お控えくださいますようお願いいたします。

<留守家庭児童等を証明する書類の提出について>

・年度途中で、新たにわくわく【区分1】からすくすく【区分2A・2B】に変更する場合には、利用区分変更申請時に「留守家庭児童等を証明する書類」（P25）の添付が必要となります。

・一度すくすく【区分2A・2B】に登録していた方でも、わくわく【区分1】からすくすく【区分2A・2B】に変更する場合には、利用区分変更申請時に「就労申告書」または「留守家庭児童等を証明する書類」にて、留守家庭児童等に該当するか確認をさせていただきます。

・すくすく【区分2A・2B】間の変更（【区分2A】⇔【区分2B】）は、利用区分変更申請時の「留守家庭児童等を証明する書類」の提出は不要です。

・勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、改めて留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要となります。

### Ⅲ-4 利用料等の支払方法

利用料等は、[ゆうちょ銀行の口座](#)からの振替（口座引き落とし）によるお支払いとなります。  
口座の登録はみまもりキッズの[口座登録ページ](#)から行ってください。

	手法	引き落とし日	注意事項
すくすく【区分2】の利用料	口座振替	翌月20日 (月末に再引き 落とし)	振替手数料10円 / 回
わくわく【区分1】のスポット料金・ ゆうやけ【区分2A】の延長料			
おやつ代・プログラムの材料費等(実費)			

※期日までに口座への入金をお願いいたします。残高不足により引き落としができなかった場合は、月末に再引き落としとなりますので、ご注意ください。

※引き落とし日が土・日・祝日となる場合は、翌営業日が引き落とし日になります。

※引き落とし手数料は保護者様のご負担となります。



## IV 非常災害時等の対応について

### IV-1 警報発表時等の対応

#### (1) 警報発表時の対応

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応 <b>【浸水対象外】</b>
学校がある日	登校前	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、学校は児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、すくすく【区分2A・2B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れを行います。</p> <p>なお、利用する場合は、必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</p> <p>※特別警報発表時は、閉所となります。</p>
	登校後	<p>児童登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>児童の安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、すくすく【区分2A・2B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れを行います。スポット利用以外のわくわく区分のお子さんは、基本的には学校での対応となります。</p> <p>なお、警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</p> <p>※特別警報発表時は、放課後キッズクラブは閉所となります。</p>
	放課後	<p>クラブの開所時間中に横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、児童の帰宅時間に関わらず、利用しているすべての児童の保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。児童はお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。</p> <p>※特別警報発表時は、帰宅の安全が確保されるまで、児童は利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。</p>
学校がない日	-	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、すくすく【区分2A・2B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れを行います。</p> <p>なお、利用する場合は、必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</p> <p>※「特別警報」発表時は閉所します。</p>

※ 交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。

※ 利用児童が全員帰宅した場合、クラブをその時点で閉所することがあります。その場合、みまもりキッズの一斉メールで閉所をお知らせします。

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、職員がキッズクラブに到着してから利用可能になります。みまもりキッズの一斉メールで開所される時間を連絡しますので、指定の時間以降のご利用をお願いします。

## (2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合

原則として、すくすく(ゆうやけ・ほしぞら)【区分2A・2B】及びわくわく【区分1】のスポットのみの受入れとなります。また、児童の安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社(JR線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン)の計画運休が判明した場合とします。

## (3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発表されていない場合であっても、当日中に特別警報の発表が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。

## IV-2 熱中症警戒アラート等発表時等の利用

IV-2 熱中症警戒アラート等発表時等の利用について」は令和6年度時点の運用を記載しています。令和7年度からの運用が変更になる場合は別途お知らせします。

### 【わくわく(区分1)】

猛暑時には外出時のリスクや熱中症の危険が特に高くなるため、「熱中症警戒アラート」が前日の午後5時にまたは当日の5時に発表された場合、原則わくわく【区分1】の利用を休止します。

また、「熱中症特別警戒アラート」が前日の午後2時に発表された場合も同様の対応とします。近年の放課後キッズクラブの登録児童数の増加等により、室内の活動場所の確保に苦慮しており、事業の位置づけが「遊びの場」であるわくわく【区分1】は児童の安全な活動のために利用を休止します。御理解と御協力をお願いいたします。詳細は、キッズクラブにお問い合わせください。




### 【すくすく(区分2A・2B)】

すくすく【区分2A・2B】に関しては「生活の場」として位置付けているため、「熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート」が発表されてもご利用いただけます。ただし、特に夏休み期間は長時間の活動であり、猛暑時は外遊びができないことも想定されることから、家庭で過ごすことが可能な場合には、キッズクラブの利用を控えることや計画的なご利用についてもご検討いただきますようお願いいたします。

アラートの種類	概要
熱中症警戒アラート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表は1日2回、前日の午後5時と、当日の午前5時</li> <li>・暑さ指数の値が33以上と予測された場合、気象庁の府県予報区等を単位として発表</li> <li>・わくわく【区分1】に利用制限等あり</li> </ul>
熱中症特別警戒アラート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表は1日1回、前日の午後2時</li> <li>・気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生ずる恐れのある場合（暑さ指数の値が「35以上」）に発表されます。</li> <li>・わくわく【区分1】の利用制限等の対応については「熱中症警戒アラート」と同様ですが、より一層熱中症への対策をお願いします。</li> </ul>

### 【熱中症警戒アラート等に関するメール等配信サービス】

ご家庭でも以下のアドレスから「[熱中症警戒アラート等 メール配信サービス](#)」にご登録いただけます。環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートについて、1日2回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールが配信されます。

サービス	URL	二次元コード	配信時刻等
横浜市防災情報Eメール	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/iza/jyoho/email.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/iza/jyoho/email.html</a>		前日午後5時頃及び当日午前5時頃
環境省熱中症警戒アラート等メール配信サービス	<a href="https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php">https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php</a>		前日午後5時頃及び当日午前7時頃
環境省公式 LINE アカウントによる情報配信	<a href="https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php">https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php</a>		前日午後6時頃及び当日午前7時頃

※熱中症特別警戒アラートは、午後2時ごろに配信されます。

IV-3 地震

時間帯別の基本行動（例：震度5強以上の地震の場合）

放課後キッズクラブの対応		
学校がある日	登校前	地震がおさまった場合でも、当日は開所しません。
	登校時	地震がおさまった場合でも、当日は開所しません。
	授業中	地震がおさまった場合でも、当日は開所しません。
	放課後	教職員が在校中であれば、学校の指示に従い、児童の保護及び保護者のお迎えの対応を行います。 教職員が不在の場合は、あらかじめ学校と取り決めを行った場所で児童を保護。参集してきた教職員に報告をしたうえで、指示に従います。

※年度初めに警報・特別警報発表時のキッズクラブの対応について、詳細なお知らせを配布いたしますので、そちらをご確認ください。

放課後キッズクラブの対応	
（キッズクラブ開所日） 学校がない日	(1) 開所前の地震発生 開所しません。 (2) 開所後の地震発生 児童の安全を確保し、あらかじめ学校と取り決めをした場所で待機します。 教職員が参集してきたら、状況を報告し、指示に従います。
翌日	学校の対応に準じます。

IV-4 Jアラートを通じた緊急情報への対応

- ・神奈川県内にJアラートが発信された場合、児童が来所前であれば、自宅待機を原則とします。
- ・その後、上空通過や領海外に落下した場合は活動を再開します。なお、交通機関が停止しており、職員体制が整わない場合や職員の帰宅が困難になることが予想される場合においては、区こども家庭支援課と協議のうえ、開所時間の変更や閉所を行う場合は速やかに保護者に周知します。
- ・ミサイルが横浜市内に落下した場合は、原則として閉所とします。



## V その他

### V-1 保護者会等

放課後キッズクラブでは、主に保護者に意見を聞く場として、半期に一回以上保護者会等を開催します。保護者会等は、保護者との関わりを目的とするため、保護者を集めて意見交換する場（オンライン含む）の他、保護者参画の親子プログラムや、利用者へのアンケートの実施も含まれます。

保護者の皆さまの御意見をいただく大切な場であるため積極的にかかわっていただくよう、御願ひ申し上げます。保護者会等の開催に当たっては、キッズニュース等で事前にお知らせいたします。

### V-2 ご意見・ご要望等

放課後キッズクラブを利用する上でのご意見・ご要望等がありましたら、鴨志田第一小学校放課後キッズクラブまたは運営法人 株式会社スマイルクルーまでご相談ください。

#### 【受付担当者】

鴨志田第一小学校放課後キッズクラブ：主任 吉田  
副主任 牧

運営法人 株式会社スマイルクルー：運営担当 渡邊

### V-3 お問い合わせ先

放課後キッズクラブ事業は、学校とは異なり、法人によって運営されているため、キッズクラブ事業に関することは直接キッズクラブへお問い合わせをお願いします。

(例：キッズクラブの出席、欠席に関する事、キッズクラブの運営全般・制度についてなど)

鴨志田第一小学校放課後キッズクラブ TEL・FAX：963-4993  
携帯：080-3394-0974

運営法人 株式会社スマイルクルー TEL：045-316-4355  
FAX：045-316-4356

横浜市青葉区こども家庭支援課 TEL：045-978-2345  
FAX：045-978-2422